第55回滋賀県芸術文化祭主催事業

The 79th SHIGA ART EXHIBITION

第79回　滋賀県美術展覧会

【重要なお知らせ】
- 立体および工芸の部に出品の方は、必ずホームページ内の「よくあるお問い合わせ」をご確認下さい。
- 出品料が変更となっています。
- 搬入･返却日の12時～13時は休憩をいただきます。この間は受付出来ませんのでご了承願います。
- 草津会場の搬入日は11月21日（金）と11月23日（日･祝）です。11月22日（土）は受付しませんのでご注意ください。

会　　場　**滋賀県立美術館**　TEL077-543-2111　〒520-2122　大津市瀬田南大萱町1740-1

会　　期　**【前期】工芸・　書　＝　令和７年12月４日（木）～12月９日（火）**
【後期】平面・立体　＝　令和７年12月12日（金）～12月17日（水）

＊入賞作品は全部門とも前期・後期を通じて展示します。
◇入場料：無料　◇月曜日休館　◇開館時間：９時30分～17時（入館は16時30分まで）

【審査員による講評会】　※参加無料　事前申込不要
12月７日（日）　◇工芸・　書　14時15分～　会場：滋賀県立美術館　展示室３（　書　）、ギャラリー（工芸）
12月14日（日）　◇平面・立体 14時00分～　会場：滋賀県立美術館　展示室３（平面）、ギャラリー（立体）

作品の搬入・返却および鑑賞にあたっては、滋賀県のホームページなどで事前の確認等をお願いいたします。

《作品募集》

滋賀県美術展覧会は、広く県民の皆さんが日頃の創作活動の成果を発表する場、また、身近に芸術を鑑賞する場となることを目指し、滋賀県芸術文化祭の主催事業として毎年開催しているものです。この歴史ある美術展覧会に、あなたも是非ご応募ください。

部門ごとに作品搬入(受付)場所を指定しています。詳しくは下記をご確認ください。

作品搬入
【平　面　・　書のみ】令和７年11月21日（金）、11月23日（日･祝）場所：滋賀県立障害者福祉センター　小アリーナ（草津）
【立　体　・　工　芸のみ】令和７年11月22日（土）、11月23日（日･祝）場所：滋賀県立美術館　搬入口（県美）
【平面・立体・工芸・書】令和７年11月22日（土）場所：滋賀県立文化産業交流会館　パスポートセンター前（米原）
※搬入時間≪いずれも10時30分～12時・13時～16時≫　12時～13時は受付しません
※組み立てを要する、壊れやすい、重量物等、取り扱いが難しい立体・工芸作品は県立美術館へ搬入してください。

滋賀県立美術館への車両乗り入れは非常に混雑します。小さい作品は駐車場から徒歩での搬入出にご協力願います。

作品返却
【立　体　・　工　芸のみ】令和７年12月20日（土）場所：滋賀県立美術館　搬入口（県美）
【平面・立体・工芸・書】令和７年12月20日（土）場所：滋賀県立文化産業交流会館　パスポートセンター前（米原）
【平　面　・　書のみ】令和７年12月21日（日）場所：滋賀県立障害者福祉センター　小アリーナ（草津）
※返却時間≪いずれも10時30分～12時・13時～16時≫　12時～13時は受付しません
・搬入された会場で作品返却を行います。

美術展全般については
⬇

問い合わせ　（公財）びわ湖芸術文化財団　地域創造部内　滋賀県美術展覧会事務局　〒520-0806　大津市打出浜15-1
TEL 077-523-7146　FAX 077-523-7147　※ホームページには「よくあるお問い合わせ」を掲載しています。
E-mail　geibunsai@biwako-arts.or.jp　https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/338602.html

◆主　催　滋賀県／滋賀県教育委員会／滋賀県芸術文化祭実行委員会／（公財）びわ湖芸術文化財団
◆後　援　朝日新聞大津総局／京都新聞／産経新聞社／中日新聞社／日本経済新聞社大津支局／毎日新聞大津支局／読売新聞大津支局／共同通信社大津支局／時事通信社大津支局／KBS京都／NHK大津放送局／BBC びわ湖放送／e-radioエフエム滋賀（順不同）
◆協　力　滋賀県美術協会／滋賀県造形集団　◆協　賛　公益財団法人木下美術館

Mother Lake 滋賀県　文化で滋賀を元気に！　わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 文化プログラム

作品搬入・返却会場案内

〈滋賀県立美術館〉

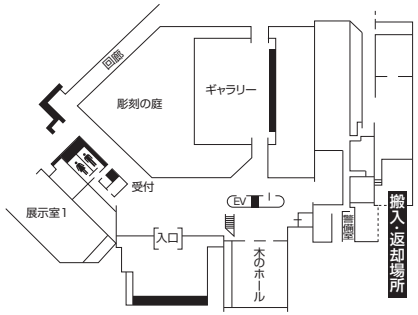

（大津市瀬田南大萱町1740-1）

〈滋賀県立障害者福祉センター〉

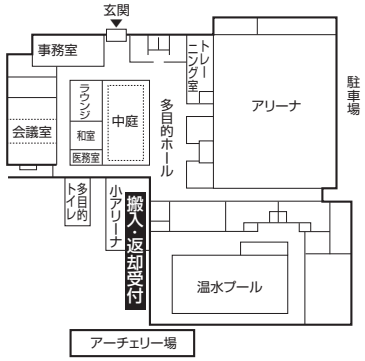

（草津市笠山８丁目5-130）

※搬入・返却は、小アリーナで行います。正面玄関を入って、左手奥になります。

〈滋賀県立文化産業交流会館〉

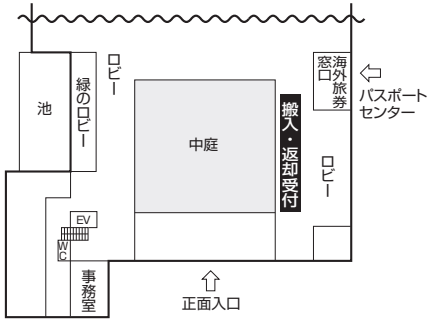

（米原市下多良2-137）

※搬入･返却はパスポートセンター前で行います。

きりはなさないでください

作品搬入・返却会場地図

立体・工芸のみ

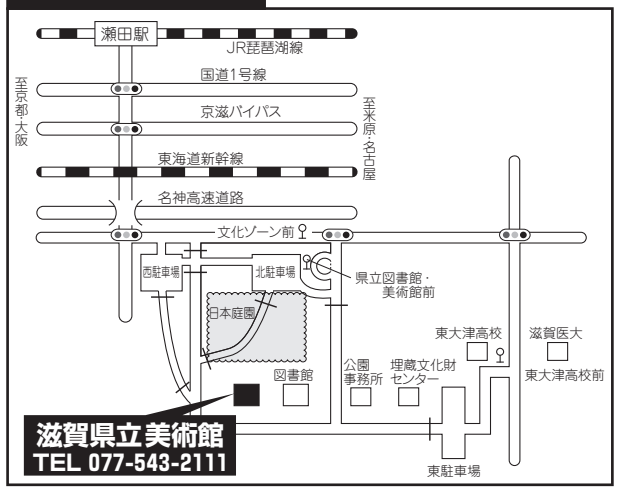

■滋賀県立美術館への搬入・返却に自動車を利用される場合は、びわこ文化公園東駐車場出入口（有人ゲート）で搬入・返却の旨、係員にお伝えください。駐車は搬入口前のみとし、終了後速やかに車の移動をお願いします。公園内は時速10km以下で走行願います。

平面・立体・工芸・書

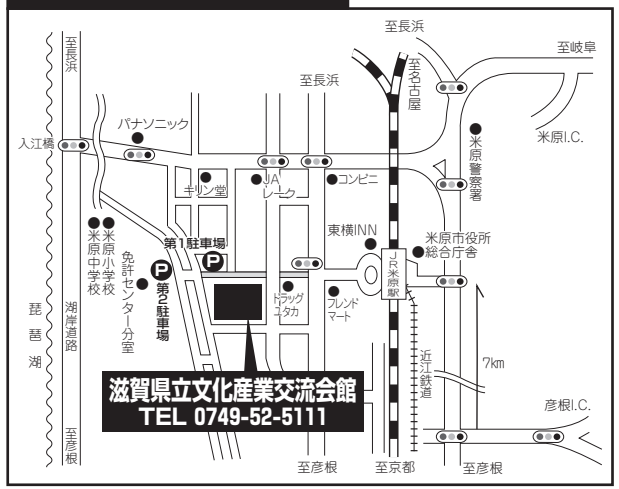

■滋賀県立文化産業交流会館での搬入・返却は館内のパスポートセンター前にて行います。自動車を利用される場合は、正面玄関にも駐車できますが、終了後速やかに車の移動をお願いします。

■米原学びあいステーションには駐車しないでください。

平面・書のみ

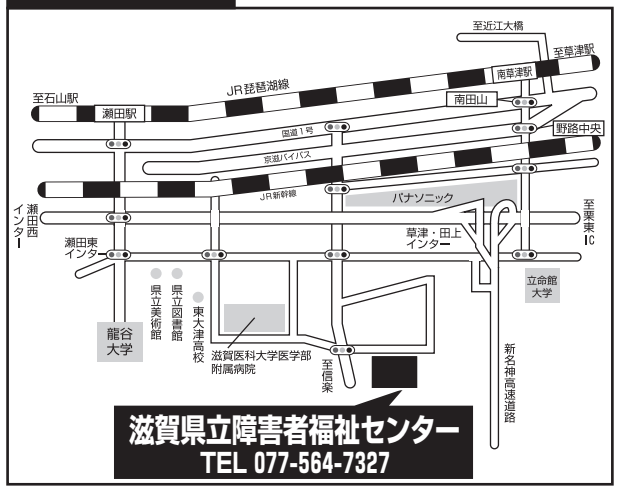

■滋賀県立障害者福祉センターでの搬入・返却は、小アリーナで行います。

■自動車で搬入される場合は、正面左手奥の駐車スペースをご利用ください。

（きりはなさないでください）

郵　便　は　が　き

料金別納
郵　便

〈氏名〉　〈住所〉

大津市打出浜15－1
（公財）びわ湖芸術文化財団 内
滋賀県芸術文化祭実行委員会

様

重　要

5 2 0 0 8 0 6

きりはなさないでください

審　査　員（予定）

1 平　面	太田垣　實（美術評論家） 中原　史雄（洋画家）　平岡　靖弘（洋画家） 山河　全（洋画家）　渡辺　章雄（日本画家）
2 立　体	篠　雅廣（大阪市立美術館名誉館長） 木代　喜司（彫刻家）　中原　浩大（美術家･彫刻家）
3 工　芸	河田　昌之（大阪芸術大学教授） 近藤　卓浪（染色作家）　吉川　充（陶芸家）
4 書	足立　光嶽（書道家）　後藤　啓太（書作家） 小林　琴水（書　家）

（敬称略）

※「アートマスター制」を導入しています。

入賞を重ねる出品者の功績を顕彰する目的で、アートマスターの称号を滋賀県芸術文化祭会長名（知事）で授与し、アートマスター認定の翌年から５年間の委嘱発表の場を提供します。

●「特選」６回以上（連続でなくともよい）の入賞者に対し、委嘱期間５年とします。ただし、第70回展からカウントを開始しています。
＊「知事賞（第73回展までは芸術文化祭賞）」は特選２回分に換算します。
＊一人の出品者が異なる部門で入賞された場合、特選数は部門を超えて換算します。
＊平成28年度の「第70回記念賞」は特選２回分に換算します。
●アートマスター出品は審査対象外とします。
●５年間の委嘱期間終了後は、再び一般出品できますが、アートマスターの称号は永久とします。

審査結果	

第79回 滋賀県美術展覧会　出　品　票

部門		受付番号	ふりがな	
1	平　面	※	命　題	
2	立　体	県　美		
3	工　芸	草　津		
4	書	米　原		
出陳番号	※		氏　名	
			雅　号	
			備　考（素材等）	平面　岩絵の具、水墨画、油彩画、アクリル画、水彩画、版画、その他（　　） 立体（　　） 工芸　漆、染、織、陶、ガラス、人形、その他（　　） 技法（　　）

「書」部門の出品者は、下記に釈文を記入してください。
「平面」「立体」「工芸」部門の出品者で、素材・技法等　備考欄に書き切れない場合は下記に記入してください。

釈文（※作品に書かれている文字を楷書でわかりやすく書いてください。多字数の場合は、別紙にご記入の上、出品票と共に額装裏面の左中段に貼付してください。）

きりはなさないでください

審査結果	

第79回 滋賀県美術展覧会　出　品　票（副）

部門		受付番号	ふりがな	
1	平　面	※	命　題	
2	立　体	県　美		
3	工　芸	草　津		
4	書	米　原		
出陳番号	※		氏　名	

（きりはなさないでください）

第79回 滋賀県美術展覧会　審査結果通知

あなたの作品は審査の結果、次のとおり決定しましたので通知します。

滋賀県芸術文化祭会長

部門		受付番号	命　題
1	平　面	※	
2	立　体	県　美	
3	工　芸	草　津	
4	書	米　原	

審査結果			
賞	※	※ 入　選	※ 選　外

《注》裏面に住所・氏名をお忘れなくご記入ください。
※は記入しないでください。

第79回 滋賀県美術展覧会

会 期　**【前期】工芸・書　＝ 令和７年12月４日(木)～12月９日(火)**
【後期】平面・立体 ＝ 令和７年12月12日(金)～12月17日(水)
＊入賞作品は全部門とも前期・後期を通じて展示します。
◇入場料：無料　◇月曜日休館
◇開館時間：９時30分～17時（入館は16時30分まで）

会 場　**滋賀県立美術館**　TEL077-543-2111
〒520-2122大津市瀬田南大萱町1740-1

【審査員による講評会】
※参加無料　事前申込不要
◇12月７日（日）・工芸・書　14時15分～
会場：滋賀県立美術館 展示室３（書）、ギャラリー（工芸）
◇12月14日（日）・平面・立体　14時00分～
会場：滋賀県立美術館 展示室３（平面）、ギャラリー（立体）

第79回 滋賀県美術展覧会　出品申込書 兼 出品規定同意書

滋賀県芸術文化祭会長　宛　　令和７年11月21日･22日･23日

出品規定確認	この第79回滋賀県美術展覧会の作品募集案内に書かれている全てのことに同意して申し込みます。なお、出品する作品は審査を伴う公募の展覧会に既に陳列（Web上の公開を含む）した作品ではありません。（左の□に✔を記入してください。）
□	

部門		受付番号	ふりがな	
1	平面	※（記入不要です）	命題	
2	立体	県美		
3	工芸	草津		
4	書	米原	※書の部出品者は、右欄に書き出し5文字を記入	

氏名	ふりがな	○	年齢（R７.11.23現在）　歳
雅号	ふりがな	○	出陳名簿等に記入してほしい名前に○印をしてください。
住所	〒　－		電話番号：自宅（　　）　－／携帯　－　－
学校名	学校　　科　　年		
連絡先	＊県外在住の方のみご記入ください（勤務先名）　（所在地）　市・町		

作品の寸法等		備考（素材等）	
（号数）	号	平面	岩絵の具、水墨画、油彩画、アクリル画 水彩画、版画、その他（　　）
（縦）	メートル	立体	（　　）
（横）	メートル	工芸	漆、染、織、陶、ガラス、人形、その他（　　）
（高さ）	メートル		技法（　　）
（重さ）	キログラム		

出品料減免申請	滋賀県知事　様　　私は平成____年____月____日生まれで、令和７年４月１日時点において18歳未満ですので、出品料の減免を申請します。（□に✓をし、____部に年月日を記入してください）
□	

《出品上の注意》

○申込書兼同意書、預り証、出品票、出品票(副)、審査結果通知は正確に記入し、出品料１点1,400円（ただし、令和７年４月１日時点において18歳未満の方については、上記減免申請欄に記入の上、生年月日がわかる書類（学生証の写し等）を添えることにより700円になります。）を添えて出品してください。

○作品は無梱包のまま出品してください。

審査結果	賞	※	※ 入選	※ 選外

きりはなさないでください

第79回 滋賀県美術展覧会
出品作品預り証

部門		受付番号	命題
1	平面	※	
2	立体	県美	
3	工芸	草津	
4	書	米原	
氏名		様	

上記の作品をお預かりしました。

令和７年11月21日・22日・23日

滋賀県芸術文化祭実行委員会委員長

作品の返却

【立体･工芸のみ】　令和７年12月20日（土）
　場所：滋賀県立美術館　搬入口

【平面･立体･工芸･書】　令和７年12月20日（土）
　場所：滋賀県立文化産業交流会館パスポートセンター前

【平面・書のみ】　令和７年12月21日（日）
　場所：滋賀県立障害者福祉センター　小アリーナ

※返却時間≪いずれも10時30分～12時・13時～16時≫
12時～13時は受付しません

（注）○返却には、本書（預り証）を必ずご持参ください。
○搬入させた会場で作品返却を行います。（複数の分野に出品された方はご相談ください。）
○返却日以外の返却はできません。都合が悪い場合は、あらかじめ運送業者などに委託されるようお願いします。
○取りに来られない場合は、委託業者から着払いで作品を返却することになります。
○出品作品の保管、取扱いに関しては十分な注意を払いますが、不慮の災害によるき損、その他の損失に対しては責任を負いません。

作　品　募　集　要　項

応募資格　県内に在住または通勤・通学する方（中学生以下は除く）

応募部門および作品規格

1．平　面（日本画、洋画、版画、その他平面作品）
- 20号（72.7cm×50cm）以上～100号（162.1cm×162.1cm）以内、厚さ20cm以内。ただし、版画は下限を設けない。（額、マットは作品の大きさに含めない。）展示時の作品の最大寸法はタテ162.1cm、ヨコ162.1cm以内とし、S100号を斜めに展示することはできない。
- パネル展示できるように裏にはヒモを通し、額装などの配慮をすること。

2．立　体（彫刻、その他立体作品）
- 展示の状態で、2.0m×2.0m×2.5m以内。
- 手動可能で、展示上、危険でないもの。

3．工　芸
- 平面作品は、たて・よこがそれぞれ2.2m以内（外装を含む）。
- 立体作品は、重さ40kg以内、たて・よこ・高さの合計が2.4mを超えないこと。また、その一辺が1.5mを超えないこと。

4．書
- 作品仕上げ寸法３㎡以内（一辺が2.42mを超えないこと。軸表装は不可）篆刻刻字出品可。ただし、大きさは自由で手動可能なもの。
- 「書」部門の出品者は、出品票下欄に釈文を記入の上、出品票、出品票(副)、審査結果通知とともに額装裏面の左中段に貼付してください。

各部門とも、運搬・展示に支障のないものに限ります。ガラス入りの額は不可（アクリル板は可）。組作品については、１組で規定内に収めてください。

出品点数　各部門１点

出品制限　審査を伴う公募の展覧会に既に陳列（Web上の公開を含む）した作品でないこと。出品申込者自らが創作した作品であること。

出　品　料　作品１点につき1,400円（ただし、令和７年４月１日時点において18歳未満の方については、減免申請欄に記入の上、生年月日がわかる書類（学生証の写し等）を添えることにより700円）

出品手続き
- 出品申込書兼出品規定同意書、出品作品預り証、出品票、出品票（副）、審査結果通知に所要事項を記入の上、出品料を添えて搬入期日に、搬入場所へお持ちください。
- 応募部門には、〇印をしてください。●作品は、梱包しないでください。
- 学校・団体などで、まとめて出品申込書が必要な場合は、（公財）びわ湖芸術文化財団 地域創造部まで申し込んでください。
- 出品にあたっては、指定の出品申込書を使用してください。
- 特殊な展示作品や組作品等については、配置写真・説明図等を添付し、受付に申し出てください。展示方法については、主催者に一任してください。
- 減免を申請される方は、生年月日がわかる書類（学生証等）をお持ちください（コピーでも可）。

作品の搬入
【平面・書のみ】令和７年11月21日（金）、11月23日（日・祝）
場所：滋賀県立障害者福祉センター　小アリーナ
【立体・工芸のみ】令和７年11月22日（土）、11月23日（日・祝）
場所：滋賀県立美術館　搬入口
【平面・立体・工芸・書】令和７年11月22日（土）
場所：滋賀県立文化産業交流会館　パスポートセンター前

※組み立てを要する、壊れやすい、重量物等、取り扱いが難しい立体・工芸作品は滋賀県立美術館へ搬入してください。
※搬入時間≪いずれも10時30分～ 12時・13時～ 16時≫
12時～ 13時は受付しません

審　　査　11月26日（水）【平面・立体】、11月27日（木）【工芸・書】に行います。報道機関に対してのみ公開となります。

審査結果発表(予定)　12月１日（月）13時に、滋賀県のホームページで入賞・入選者の氏名を発表します。（https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/338602.html）
なお、出品者には、11月30日（日）付けで、郵送にて審査結果を通知します。

入　　選　入選作品は展示会場に展示します。

入　　賞　入選作品のうち優秀な作品には、原則として次の賞を贈呈します。
知事賞（副賞 100,000円）……各部門ごと１点
金　賞（副賞　50,000円）……各部門ごと１点
特　選（副賞　20,000円）・佳　作（賞状）……各部門ごと数点
特選受賞作品の一部には別に後援および協力団体等の賞が授与されます。その内、滋賀県美術協会理事長賞および滋賀県造形集団奨励賞には副賞（10,000円）、（公財）木下美術館賞には副賞（30,000円）が贈呈されます。
※審査の結果、知事賞に該当する作品がない場合があります。

表　　彰　入賞（佳作以上）作品について12月７日（日）13時から滋賀県立美術館木のホールで行います。

作品の返却
【立体・工芸のみ】令和７年12月20日（土）
場所：滋賀県立美術館　搬入口
【平面・立体・工芸・書】令和７年12月20日（土）
場所：滋賀県立文化産業交流会館　パスポートセンター前
【平面・書のみ】令和７年12月21日（日）
場所：滋賀県立障害者福祉センター　小アリーナ
※搬入時間≪いずれも10時30分～ 12時・13時～ 16時≫
12時～ 13時は受付しません
- 搬入された会場で作品返却を行います。
- 返却日以外の返却はできません。都合が悪い場合は、あらかじめ運送業者などに委託されるようお願いします。
- 取りに来られない場合は、委託業者から着払いで作品を返却することになります。

留意事項
- 出品作品の保管、取扱いに関して十分な注意を払いますが、不慮の災害によるき損、その他の損失に対しては責任を負いません。
- 出品申込書に記載の個人情報は、結果通知や次回の本展覧会の募集案内についてご本人への連絡に使用させていただきます。また、入賞・入選者については、個人情報の一部を入賞・入選者名簿やホームページ、SNSへ掲載するほか、報道機関を含む関係者へ提供いたしますので、ご承諾のうえご応募ください。
- 入賞作品については主催者が撮影し、その映像の使用権は主催者に帰属するとともに、主催者の広報発行物ならびに報道機関等関係者が無償で使用する場合があります。
- 展覧会場での作品の撮影ならびにSNS等での情報発信については可能とします。ただし、フラッシュや三脚の使用及び商業目的の撮影はご遠慮ください。なお、美術館では動画撮影は禁止されています。
- 会場の都合上、水を使う作品の出品はできません。